

## 市長のあまねくつぶやき

2月4日は立春。暦の上では春になります。前日の3日は節分です。

節分とは、季節の変わり目のことで、各季節の始まる日を表す「立春、立夏、立秋、立冬」の前日を「節分」といいます。その中でも立春前日の2月3日だけが節分として知られていますが、昔の暦では、立春から始まる「春」を新年としていたからだそうです。そうすると、立春前日の節分が1年のしめくくりとして重要な日となり、行事としての「節分(豆まき)」が行われるようになりました。

節分には、各社や家庭でも豆まきが行われます。なぜ豆をまくのかというと、季節の変わり目には邪気(鬼)が生じると考えられており、その邪気を追い払うために行われるとのこと。また、鬼の目を打ち「魔を滅する」に通じるからという説があります。ただ、豆まきを使う豆は炒った豆でなくてはなりません。生の豆を使って拾い忘れてしまうと、そこから芽が出てきます。「魔」から目が出てくるということで縁起が悪いとされています。

また、豆まきと同時に鯛の頭と柵を家の入り口に挿したりします。鯛の匂いと柵の葉の棘を痛がって鬼が近寄らないの

で、鬼門封じや厄除けになると言い伝えられています。

関西を中心に、その年の恵方(年神様がいらっしゃる吉の方角)に向かって無言で太巻き寿司を丸かぶりし、良い年でありませうようにと願いながら食べる風習があります。最近では、コンビニエンスストアなどの宣伝により全国で行われるようになってきました。巻き寿司を使うのは「福を巻き込む」からで、切らないのは「縁をきらないために」といわれています。

我が家でも、豆まきの後には自分の年の数の豆を食べたり、鯛の身の部分を焼いて食べたりします。私は、40個以上の豆を食べるのは大変なので、「納豆」を代用とし、皆が元気に過ごせるように今年の恵方に向かって巻き寿司をかぶりつこうかなと思っています。

行方市長 鈴木周也



市長へのEメール  
投稿用2次元コード



市政に対する意見や  
提案をメールでお寄せ  
ください。

## はい、こちら行方市消費生活センター！

### ワンクリック詐欺にご用心!!



**【事例】** スマートフォンで興味本位にアダルトサイトにアクセスした。年齢確認画面で、「18歳以上」をタップしたところ、登録完了画面になり3日以内に9万9800円を払うようにという画面が現れた。退会手続きや間違って登録した場合はサイトの窓口に電話するようにと書いてあるが、連絡しても大丈夫だろうか。

**【解説】** 消費者の意思に関係なく会員登録させ、高額な利用料金を請求するワンクリック請求と呼ばれる詐欺的な手口です。単なる年齢確認だけでは、契約は有効に成立しているとはいえませんので、支払い義務はありません。しかし、サイトは請求に驚いて連絡してくる消費者に対し、間違い登録や退会手続きとは関係なく代金を請求してきます。サイトには、絶対に連絡しないようにしましょう。万が一連絡してしまったら、着信拒否・受信拒否をしたり、電話番号・メールアドレスの変更も一つの方法です。また、そういった怪しいサイトにはアクセスしないようにしましょう。このような手口で料金を請求されたら、行方市消費生活センターにご相談ください。

— まずはお電話を! —

**【問い合わせ】 行方市消費生活センター** Tel 0291-34-6446